

平成 16 年 10 月 29 日

各 位

株式会社UFJホールディングス
(コード番号 8307)
株式会社UFJ銀行
UFJ信託銀行株式会社

会社分割による大口貸出先の管理一元化について

株式会社UFJ銀行(以下「UFJ銀行」)とUFJ信託銀行株式会社(以下「UFJ信託」)は、両行取締役会において、平成 16 年 12 月 3 日を期して会社分割を行い、吸収分割の方式によりUFJ信託の大口貸出先の一部に関する事業をUFJ銀行に承継することを決定いたしましたので、下記のとおりお知らせいたします。

記

1. 会社分割の目的

UFJグループは、本年9月28日にUFJ信託の大口貸出先の一部に関する業務をUFJ銀行へ移管・統合する方針を決定いたしました。グループの大口貸出先の再生・処理スキームの策定、フォロー、その他業務をUFJ銀行に一元化することで、グループ全体として事業効率の向上及び信用リスク管理の効率化を図っていくものです。

今般、具体的スキームについて協議を進めた結果、分社型吸収分割により早期に大口貸出先の管理一元化を実現することといたしました。

2. 会社分割の要旨

(1) 日程

平成 16 年 10 月 28 日	分割契約書承認取締役会 (UFJ銀行)
平成 16 年 10 月 29 日	分割契約書承認取締役会 (UFJ信託)
平成 16 年 10 月 29 日	分割契約書締結
平成 16 年 10 月 29 日	第一回戊種優先株式にかかる種類株主総会
平成 16 年 12 月 3 日	分割期日

UFJ銀行、UFJ信託は商法第374条ノ22および第374条ノ23の規定により、株主総会の承認を得ることを要しない簡易分割を実施いたします。

(2) 分割方式

- ・ U F J 信託を分割会社、 U F J 銀行を承継会社とした分社型吸収分割を実施します。
- ・ 会社分割に伴い、 U F J 銀行は以下内容の新株を発行し、 U F J 信託に割当てます。

株式の名称・種類 : 第二回庚種優先株式 (無議決権優先株式)

発行新株式数 : 20,000,000 株

(3) 分割・承継する権利・義務の概要

- ・ 対象営業 : U F J 信託の大口貸出先の一部を所管する部門に関する営業
- ・ 対象資産 : 対象営業に属する顧客に対する貸付債権等
- ・ 対象負債 : 対象営業に属するコールマネー等
- ・ 対象契約 : 対象営業に関連する契約上の地位、契約に基づく権利・義務

以 上